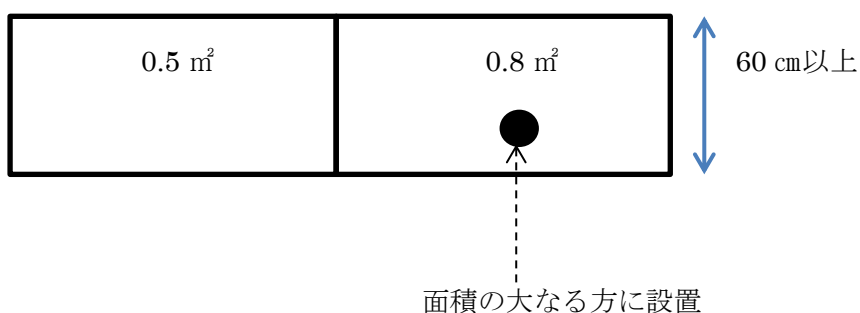


連続する物入れ等の感知器の設置について●

物入れ等の感知器の設置について、原則 1 m²以上は感知器の設置を要する。ただし、奥行 60 cm未満は設置しないことができる。

なお、不燃材料で区画されたもの以外で連続する物入れ等合計面積が 1 m²以上となる場合は感知器の設置を要する。設置方法については下図に示すとおりとする。

(1) 連続する物入れ等の数が2の場合



(2) 連続する物入れ等の数が3以上の場合

